

# 「固定資産の異動」についてお知らせください

## 税務出納課からのお願い

土地の異動や、家屋の新築、増改築、取り壊しなどについては調査を行っておりますが、調査漏れをなくするため、次のような固定資産の異動がございましたら、5月15日に納税通知書と一緒に送付しております「所有建物確認のお願い」のハガキに記入しご投函いただくか、電話などでお知らせください。

### 土地

- ◆土地の現況（利用状況）が変わったとき
- ※田畑や原野を造成して、宅地や駐車場、資材置き場にした場合など

### 家屋

- ◆家屋（建物）に異動があったとき
- ※建物を新築、増改築した場合
- ※建物を取り壊した場合
- ☆右に該当する新築家屋（住宅用の家屋）は固定資産税の軽減が受けられます。



### 新築家屋（住宅用の家屋）に対する税の軽減

新築家屋（住宅用の家屋）の床面積が50㎡以上280㎡以下のものは、120㎡相当分の税額が初年度から3年間（マンションなど3階以上の中高層耐火構造住宅は5年間）2分の1に軽減されます。

※長期優良住宅の認定を受けた新築家屋は、初年度から5年間（マンションなど3階以上の中高層耐火構造住宅は、7年間）2分の1に軽減されます。

※都市計画税は軽減されません。

☆次の①～③は、該当する改修に伴う固定資産税の軽減が受けられます。

- ①省エネ改修工事
- ②バリアフリー改修
- ③耐震改修

※詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ 税務出納課 資産税係 ☎85-6133

### 白鷹町長選挙

#### 「立候補予定者説明会」を開催します

10月21日（日）執行予定の白鷹町長選挙の立候補者への説明会を次のとおり開催いたします。

立候補の届出に必要な書類をお渡しし、届出書への記載方法、出納責任者の事務などについて説明いたします。出席されるかたは、本人または代理人のかたでも構いません。

▼いつ 9月20日（木）午後1時30分

▼どこで 白鷹町中央公民館 3階「大会議室」

■問い合わせ 白鷹町選挙管理委員会事務局

☎85-6120

### 合併処理浄化槽に補助金が交付されます

生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、このたび山形県で「浄化槽水環境保全推進事業補助金」制度が創設されました。

次の要件を満たした場合、町を通して補助金が交付されます。

#### ▼補助対象

- ・ 町で施工する町設置型浄化槽事業で、平成24年4月1日以後に設置申請を受け付けたもの。
- ・ 改築などで、既設の単独処理浄化槽（トイレのみ接続）やくみ取り便槽を廃止し、新たに合併処理浄化槽を設置する場合。
- ・ 新築でも同一敷地内での建て替えて、既設の単独処理浄化槽やくみ取り便槽などの廃止を伴うもの。

▼補助金額 1基あたり8万円を上限に交付。

詳細はお問い合わせ下さい。

■問い合わせ 建設水道課 下水道係

☎85-6138

### 人権擁護委員の委嘱について

7月1日より人権擁護委員として、高橋武夫さん（高玉）、小関陽一さん（萩野）が法務大臣から委嘱されました。

今年度の人権擁護委員の主な活動は、学校の協力のもと、春に全小学校を対象とした「人権の花植え事業」や人権に関する講話を行いながら啓発啓蒙を行っています。

人権相談にも応じておりますので、お気軽にお声かけください。

人権相談は毎週月曜日と金曜日に山形地方公務局米沢支局で行っています。

時間 午前9時から午後4時まで

■問い合わせ

山形地方公務局米沢支局  
☎0238-22-2148

### ありがとうございました

広報しらかが7月12日号にてご協力をお願いしました、広報しらかが「第2号」について、お持ちの町民のかたより貸していただくことができました。

ありがとうございました。